

令和6年度(第71回)

文京区民剣道大会 要項

- 1 主催 文京区
- 2 主管 文京区体育協会
- 3 運営 文京区剣道連盟
- 4 大会期日 令和6年10月20日(日) 開会式 午前10時～ 試合開始 午前の部10時50分(予定)
試合開始 午後の部14時00分(予定)
受付 午前の部 9時10分～ 午後の部 13時00分～
- 5 会場 文京スポーツセンター 文京区大塚3-29-2 電話: 03-3944-2271
東京メトロ: 丸の内線「茗荷谷駅」下車徒歩5分
- 6 競技種目・競技種別
【午前の部: 団体戦】 小学生・中学生 受付時間: 9時10分-9時40分、試合開始10時50分
◎小学生の部
5人制団体戦(各団体チーム制限なし、他の団体との混成チーム可)
学年制限: 先鋒3年生以下、次鋒4年生以下、中堅5年生以下、副将・大将6年生以下
団体戦小学生試合時間2分3本勝負。
◎中学生の部
3人制団体戦(各団体チーム制限なし、他の団体との混成チーム可、学年制限なし)
団体戦中学生試合時間3分3本勝負。

【午後の部: 個人戦】 受付時間: 13時-13時30分、試合開始14時
◎高校男子の部 ◎高校女子の部 ◎大学一般男子の部 ◎大学一般女子の部
個人戦は試合時間3分3本勝負延長あり。
大学一般男子の部においては、参加人数により、トーナメント上40歳未満、40歳以上50歳未満、50歳以上の3区分により分けを行うことがある。
大学一般女子の部においては、参加人数により、トーナメント上40歳未満、40歳以上の2区分により分けを行うことがある。

【定員】 午前の部、午後の部、それぞれ200名(申し込み順)。
- 7 参加費 小学生1チーム(5人制)5,000円 中学生1チーム(3人制)3,000円
個人戦1名1,000円
- 8 年齢算定基準日 令和6年10月20日
- 9 参加資格 文京区に在住・在勤・在学する者および文剣連加盟団体所属の者
- 10 参加申し込み
(1) 申し込み期間・申込締切日時
令和6年8月31(土)～9月20日(金)締切
必着(締切日に振込が確認できるようにお振り込みください)
(2) 申し込み場所、申込方法
指定フォームにより、E-mailでお申し込みください。
文京区剣道連盟 事務局 内木幸介宛 Email bunkenren@gmail.com
指定フォームは文剣連HP(<https://bunkyo-kendo.com/>)にあります
又は、区ホームページ掲載。E-mailがない場合はFAXにて。FAX: 03-3944-7403
(3) 参加費の支払方法
【銀行】ゆうちょ銀行【店名】〇一八(読み ゼロイチハチ)【店番】018
【種別】普通預金【口座番号】6557754【口座名義】文京区剣道連盟
振込人名義には頭に、「07」をつけてください。(例えば、07ブンキョウケンユウカイ)

11 競技規則

全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則ならびに細則および本大会の申し合わせ事項に準ずる。

12 競技方法・競技上の注意等

各所属団体・学校剣道部・会社ごとにまとめて、指定フォームを作成し申し込んでください。

監督は、選手(学校の場合は生徒)以外の責任のある方にしてください。

表彰を受ける選手は、閉会式に稽古着袴で参加してください。

当日申込み者が欠席した場合は、選手の交替は認めません。

試合においては面マスクまたはシールド(マウスガード)を必ず着用して下さい。

各団体では、参加者の保護者より参加同意書等の提出を受け、児童、生徒が自由意思で保護者の同意を得て参加することを確認すること。

必ずスポーツ傷害保険等に加入すること。なお、健康保険証の持参を推奨する。

競技参加に際し、用具・服装等の装備は、参加者各自の責任において十分な安全の確保を図ること。

13 表 彰 各試合 優勝:1名(1チーム) 準優勝:1名(1チーム) 3位:2名(2チーム) 敢闘賞:4名

賞状およびトロフィーを授与する。(参加人数により変更あり)

団体戦:小学生の部と中学生の部の優勝者には区長杯を授与する。

個人戦:大学一般男子の部と大学一般女子の部の優勝者には区長杯を授与する。

14 参加賞 参加者全員に参加賞を授与する。

15 当日受付 団体責任者がまとめた上で午前の部は午前9時10分から9時40分までに、

午後の部は13時から13時30分までに済ませてください。

16 組み合わせ会議

令和6年9月29日午後3時30分よりスポーツセンター会議室にて開催する。

17 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(所属団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、職業等)は本大会運営のために利用することがある。

なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。

(1)文剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2)文剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

18 大会等におけるビデオ撮影等について

文剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事(以下「大会等」という。)における写真・動画の撮影及び音声の録音(以下「ビデオ撮影等」という。)並びに撮影した映像及び録音した音声(以下「撮影映像等」という。)の取り扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

(1)大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的または不特定多数の者に公開もしくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。但し、文剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

(2)大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

(3)大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、文剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

19 お問い合わせ

文京区剣道連盟事務局 内木幸介(ないき) TEL090-8892-1412 E-mail bunkenren@gmail.com

以上